



# 旧秋津浄化センター跡地の利活用、 売却等について

令和2年(2020年)11月26日(木)

熊本市 財政局 財務部 資産マネジメント課

環境局 資源循環部 浄化対策課

新しく生きよう。

**NEO ONE**  
**KUMAMOTO**

# I これまでの経緯

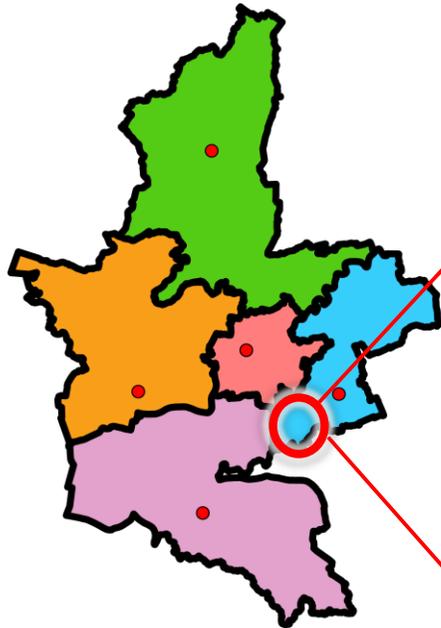
- 昭和37年(1964年) 東部汚水処理場の建設着工
- 昭和39年(1964年) 東部汚水処理場建設工事が完成
- 昭和45年(1970年) 東部汚水処理場増設工事が完成、管理センター(棟)を新設
- 昭和52年(1977年) 東部汚水処理場の酸化処理施設工事が完成
- 平成 5年(1993年) 東部汚水処理場を秋津浄化センターに改称
- 平成28年(2016年) 熊本地震により被災し機能停止
- 平成29年(2017年) 秋津浄化センター閉鎖
- 令和元年(2019年) 秋津浄化センター敷地内一部に災害公営住宅完成  
秋津浄化センタープラント施設その他解体工事開始

## II 施設の立地状況

《アクセス》

都市バス:秋津町バス停から徒歩4分(桜町バスターミナルから39分)

中心市街地方面



【熊本市全域図】

● :バス停留所

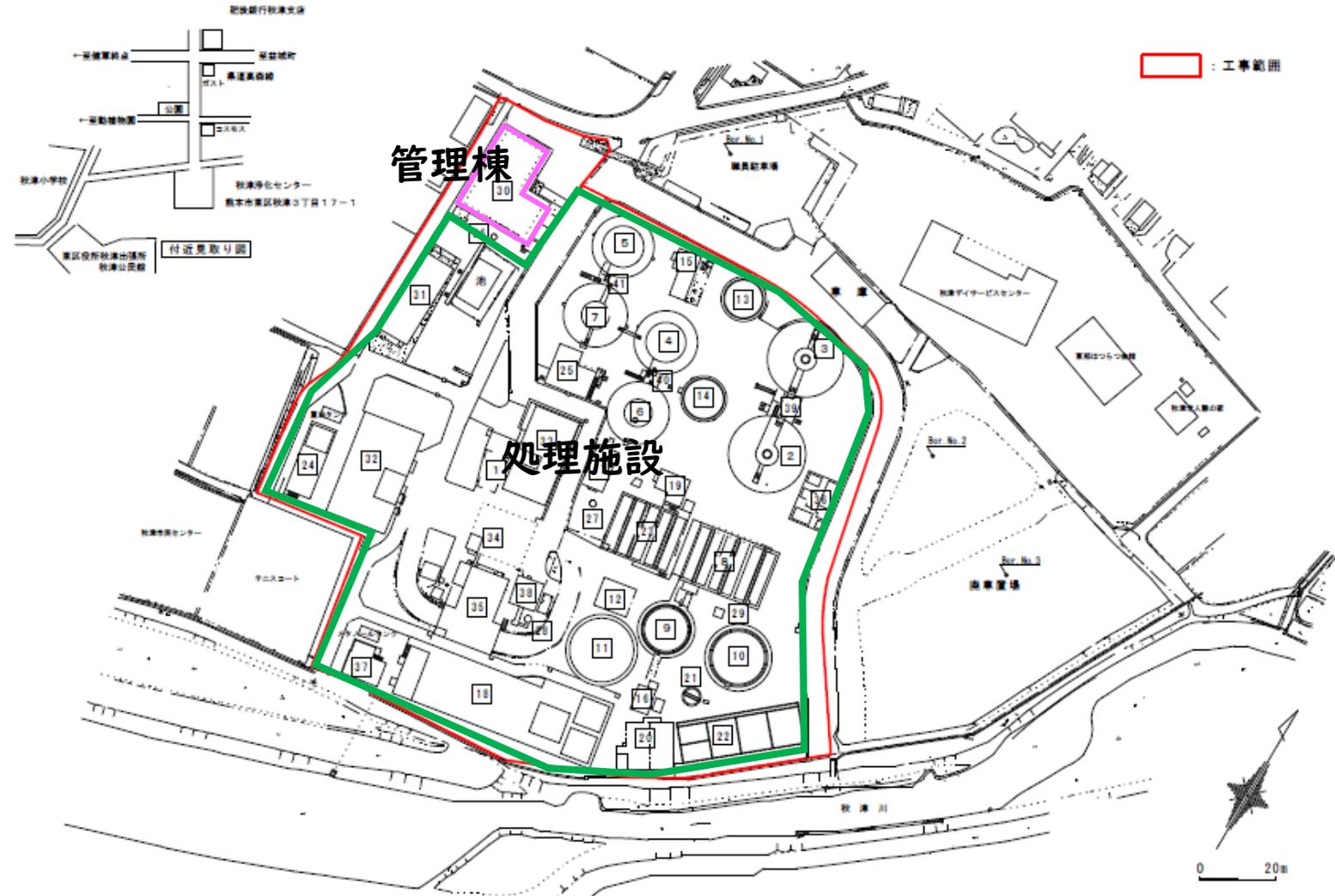


熊本空港方面



# III 施設の概要 (その2)

《旧秋津浄化センター平面図》



## IV 旧秋津浄化センタープラント施設その他解体工事

解体工事期間: 令和元年12月19日～令和3年3月17日

解体箇所: 敷地内の建物(管理棟、処理施設)



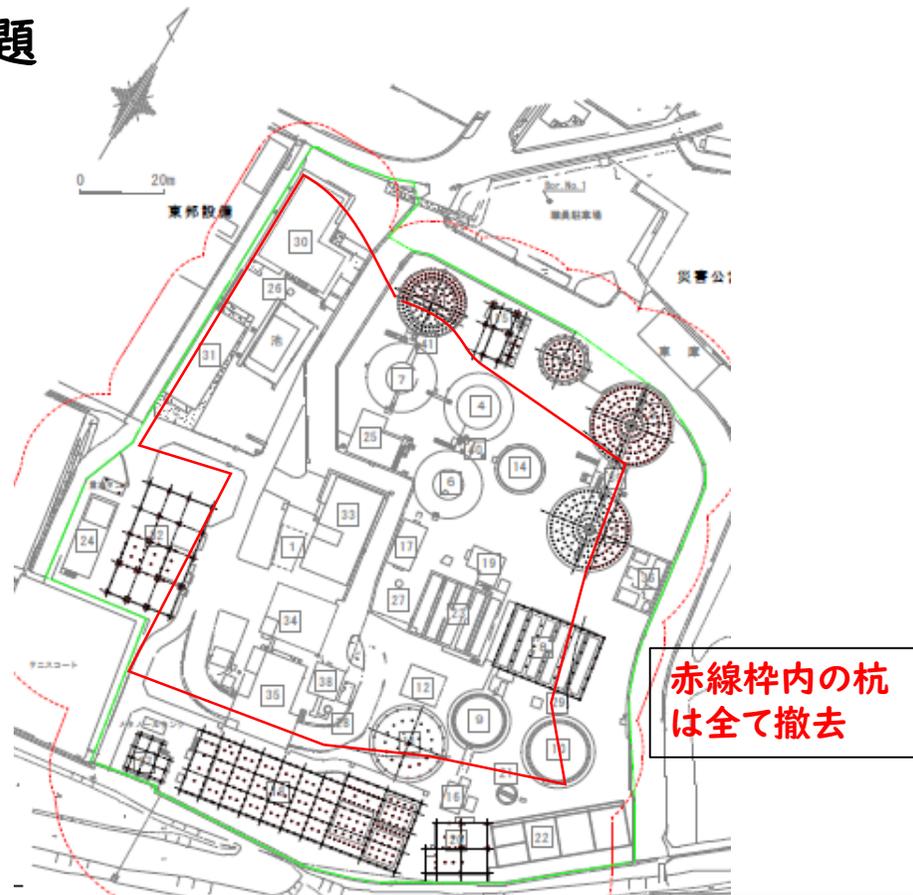
## V 課題とサウンディング内容

今回、民間事業者様からいただきました、様々なご提案を参考に、利活用、売却等について検討を進める予定です。

### 旧秋津浄化センターの跡地利活用に向けた課題

「杭が1/3程度残ることについて」  
引き抜きにより、周辺への影響が懸念される杭は  
残して更地にします。

(注) 都市計画法第34条第14号の規定による開発行為及び都市計画法施行令第36条第1項 第3号ホの規定による建築行為を行う場合は、熊本市開発審査会に付議する必要があります。



新しく生きよう。

**NEO ONE**  
**KUMAMOTO**

## VI 今後の予定

現地説明会、個別相談会の要望がありましたら対応いたします。

場所：熊本市旧秋津浄化センター（東区秋津3丁目17-1）

時間：1団体あたり 概ね1時間程度

対応：市職員（浄化対策課、資産マネジメント課）

### 【連絡先（電話番号、メールアドレス）】

- 資産マネジメント課（096-328-2845、shisanmanagement@city.kumamoto.lg.jp）
- 浄化対策課（096-328-2366、joukataisaku@city.kumamoto.lg.jp）